

熊本城ホールへ 3 億円の支出に、市民の理解は得られません 黒字の時は利益を上げ、減収になったら「税金」で補てん

黒字による市への還元は 5 年で 1 億円、事業者は大儲け

熊本城ホールの計画上のランニングコストは年間 6 億 6,700 万円、利用料収入は 8 億 300 万円です。計画通りに稼働すれば、年間 1 億 3,600 万円の黒字です。(計画上のメインホール稼働率 72%) 稼働率次第では、利

益はさらに増えます。

指定管理の協定では、黒字での熊本市への還元は最高で 5 年間で 1 億円です。計画通りに稼働すれば 5 年間で 6 億 8,000 万円の黒字ですが、市への還元は 1 億円以下で、大幅な利益です。

指定管理料「無料」での契約に、3 億円以上の補てん

昨年度、類似施設である市民会館へは 5,033 万円の指定管理料増額でした。400 以上ある指定管理施設へ総額 5 億 9,000 万円を増額しており、その半分以上の 3 億 1,791 万円が熊本城ホールであり、ランニングコストの約半分にあたる桁違いの補てんには驚きます。

熊本城ホールは、終日使用すれば、最低でも 40~50 万円の使用料で、一般市民が気軽に利用できる施設ではありません。

そういう施設を、指定管理料「無料」で契約し、不測の事態で減収になれば青天井で補てんすることに市民の理解は得られません。

大型再開発への自治体参入と、指定管理の矛盾を象徴

企業による指定管理は、1 円の設備投資もせずに、利用料金制で大儲けをするものです。しかも熊本城ホールの場合は、減収になれば、莫大な補てんを行います。このような企業の利益を優先した運営に市民の理解は得られません。

熊本城ホールは、施設整備に市が 450 億円を投資、それだけでも大きな無駄づかいですが、その施設の運用で企業がさらに利益を得るのは、大型再開発への自治体参入の矛盾を象徴するものです。誰のための再開発だったのか、改めて問われます。

【控室から】 気候危機打開へ、みんなで

上野 みえこ



9月24日は、世界気候アクションの日でした。開会中の国連総会に合わせ、気候危機打開の具体的な取り組みを各国のリーダーたちへと求める行動として、世界中で、さまざまな行動が行われました。熊本市でも、若者たちの呼びかけによるプラカードや横断幕でのスタンディングアピールがありました。呼びかけに応じて参加した人、通りすがりで加わり参加した人などによる訴えに、さまざまな人が注目しました。

世界各地で発生している、異常な豪雨、台風、猛暑、森林火災、干ばつ、海面上昇などは、待ったなしの大きな問題です。日本共産党は、これら気候危機・地球温暖化への取り組みとして、この9月に「気候危機を打開する日本共産党の2030戦略」を発表しました。低すぎる政府のCO2削減目標を引き上げ、火力や原発に依存したエネルギー政策を転換、CO2を2030年までに50~60%削減の目標を掲げ、具体的に取り組むとともに、省エネ・再エネを大規模にすすめるあらゆる分野での改革を提起、そのことにより、雇用創出、地域経済活性化など、持続可能な成長につなげていこうというものです。

かけがえのない地球環境を、次世代へと手渡すため、みんなで行動していきましょう。

日本共産党
熊本市議会だより

NO. 1252
2021年10月3日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



熊本市中央区手取本町1-1
発行：日本共産党熊本市議
メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団

検索



上野みえこ
(中央区)



なすまどか
(東区)

市民から寄せられた陳情について取り上げました

「生活保護は国民の権利」であることの周知徹底を！

厚生委員会に「熊本市生活と健康を守る会」より、「生活保護は国民の権利であることの周知徹底を求める陳情」が提出されました。

長く続くコロナ禍のもと、失業や収入減などにより厳しい生活を余儀なくされている方も少なくありません。

生活保護制度は、誰もが申請でき、最低限の生活を保障する制度ですが、様々な偏見や誤解があり、申請をためらう人も多くいます。

陳情では、札幌市などでおこなっている「生活保護の申請は国民の権利です」とのポスターを熊本市でも作成し、各区の公民館などに貼り出すよう求めています。

なすまどか議員は、生活保護への偏見を解消し、誰もが申請できるよう周知を図るべ

きと指摘。陳情が求めるポスターの作成や市民への周知を求めました。市からは「ポスターの作成は考えていないが、チラシなどに記載し周知していく」との回答がありました。



(札幌市が作成したポスター)

申請をためらう要因の扶養照会は柔軟に対応を

生活保護を申請する際には、親、兄弟、子どもなどに、保護を申請したことが知らされ、援助ができないか連絡がいくことを「扶養照会」といいます。保護の申請をためらう大きな要因の一つがこの扶養照会です。

陳情は、国の通知（70歳以上の高齢者や10年以

上音信不通の親族には扶養照会を行わなくてもいい）を徹底するよう求めています。

なす議員は、申請者の置かれている事情を丁寧に聞き、扶養照会によって申請を中止することがないように、柔軟な対応を求めました。

「車の所有や使用」は条件次第で認められます

陳情では、申請窓口で、生活保護を受ければ、車を売却や使用中止しなければならないなど一律な指導が行われており、車の所有や使用ができるケースや条件など説明するよう求めています。

車の所有や使用については、通院・通園・通勤・就職活動などで、公共交通機関が

使えず著しく不便である場合など、認められています。また、病気やけがなどで近い将来仕事に復帰できる場合など最大1年間の所有が認められるケースもあります。なす議員は窓口での説明を徹底するよう求めました。

生活保護は誰でも申請することができます
お尋ねは、日本共産党市議団へ



収入が低くて生活が苦しい…仕事をしながらでも生活保護は受けられるの？
持ち家があっても、大丈夫？ 職場や近所の人に知られないか不安…
車があっても生活保護は受けられるの？